

# 安芸太田



## 民泊の本格受入スタート!

(14・15ページに関連記事があります。)

### 目次

- ②三中合同文化祭
- ④第二次安芸太田町長期総合計画の策定がスタート
- ⑤町の定住支援策 ⑥トピックス安芸太田 ⑧人権
- ⑨冬季のバス運行、小学校人権標語
- ⑩消費者生活ホットライン
- ⑪雪かき、雪下ろしの経費を助成します
- ⑫地域おこし協力隊だより
- ⑬女性消防隊だより、安芸太田メガソーラー発電開始
- ⑭観光協会通信 ⑮ヘルスツーリズム通信
- ⑯安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ
- ⑰民生委員児童委員の紹介
- ⑱国民健康保険からのお知らせ
- ⑲みんなの国民年金 ⑳介護保険 ㉑健康プラザ
- ㉒下水道への接続をお願いします  
国際交流だより
- ㉓おしらせ~Information~ ㉔図書館だより
- ㉕当番医、し尿収集日、今月の納税  
年末年始のごみ・し尿汲み取り等のお知らせ
- ㉖初めてのお誕生日、陶芸教室  
第9回山県防犯少年剣道大会



3つの中学校生徒全員による合唱「時の旅人」「カントリー ロード」

## 学年ごとの合唱発表



1年生全員による合唱「カリブ 夢の旅」



2年生全員による合唱「unlimited」



3年生全員による合唱「手紙～拝啓 十五の君へ～」

11月3日、戸河内ふれあいセンターで町内の中学校合同による「第9回安芸太田町中学校合同文化祭」が開催され満員の観客を魅了しました。安芸太田町となり平成17年から始まったこの文化祭は、年々形を変えながら、合唱や各学校独自の取り組みの発表により、感動的な秋の行事の一つとして定着しています。

今年の町内生徒全員による合同合唱では、「カントリーロード」を英語で歌うことに挑戦し、会場は懐かしさの中にも新鮮なムードに包まれました。

# 結 束

決して折れない三中の矢

# 三 中 合 同 文 化 祭

★加計中学校「絆～ふるさと そして、わが仲間」

今年は、最後の文化祭だったので、練習から本気でやると決めて取り組みました。

太鼓の練習では、一生懸命やっても上手くいかず悩みました。しかし、練習していくうちにみんながひとつになっていいものにすることができました。本番は加計中の一体感が出せたと思います。



★筒賀中学校「RYU-ZU 2013」～躍動～

三中合同文化祭で思ったことは、練習をするたびに徐々に三中学校のつながりが増え、一つになれたことです。互いにアドバイスをして、より良いものをつくっていかうとする気持ちで最高の合唱ができました。全員合唱は、僕が指揮をしました。皆の声がホール内に響き渡り、やりきったぞーという気持ちでいっぱいでした。

龍頭太鼓は、これまで指導者の方に太鼓を叩くリズムなどをずっと教えてもらってきて、達成感の出た発表となりました。



★戸河内中学校「<sup>ゆうもつまいしん</sup>勇猛舞進」～舞え、戸中魂!

私たちは、文化祭への取り組みを通して、地域や学校の伝統を受け継ぐということは、単に技術だけでなく、その人たちの心を受け継ぐことなのだという事を学びました。

また、「勇猛舞進～舞え、戸中魂!」というテーマのもと、「例年並み」で満足することなく、今年の戸中のカラーを大切にすることで、新たな歴史の1ページを刻むことができました。



## ◆長期総合計画とは

長期総合計画は、町が目指すべき方向や実施すべき施策などを定める最も重要な計画です。安芸太田町では、平成18年3月に第一次安芸太田町長期総合計画（～平成27年3月）を策定して以来、この計画に基づいて町政運営を推進し、これらの積み重ねにより新たに誕生した「安芸太田町」の現在の姿が形づくられています。

第二次安芸太田町長期総合計画は、平成27年度から平成36年度までの10年間の本町の新たなまちづくりの指針です。

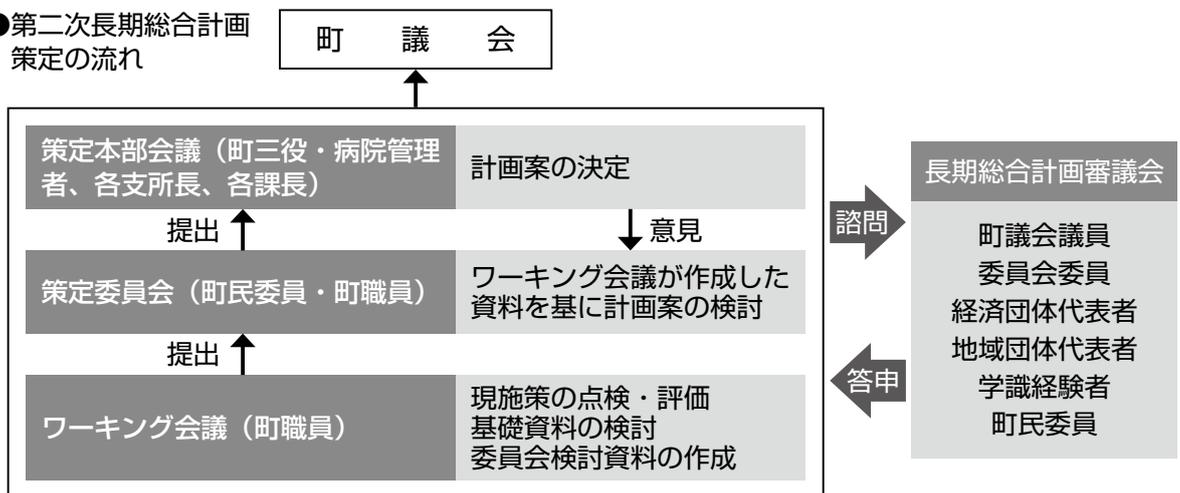
平成26年12月の策定完了を目標に策定作業を進めます。

## ◆計画策定にあたって

計画策定にあたっては、次の点を基本とします。

- 社会情勢および将来予測を踏まえて町民とともに作る計画
- 安芸太田町の独自性を考慮した分かりやすい計画
- 町の将来像やまちづくりの理念を町民と行政が共有しともに実行する計画
- 第一次長期総合計画および町未来戦略会議提言等の点検・評価を踏まえた計画
- 進行管理が可能な目標および施策点検、施策評価のしくみの構築

### ●第二次長期総合計画策定の流れ



## ◆長期総合計画策定委員会の町民委員を委嘱しました。

広報10月号で募集した、策定委員会に出席していただく町民委員を次の方々に委嘱しました。

おおくらくみこ 大倉久美子 (加 計)	つづみくみこ 堤久美子 (下筒賀)	もりわきさとし 森脇智史 (加 計)
ささきとしお 佐々木敏夫 (板ヶ谷)	さとうなおや 佐藤直哉 (猪 山)	さいとうまさもり 齋藤正守 (平見谷)
しょうのただし 庄野忠士 (戸河内)	さとうまさひろ 佐藤正宏 (猪 山)	やたてひろし 矢立洋士 (上 殿)

【順不同・敬称略。( )内は大字】

## ◆アンケートにご協力をお願いします。

第二次長期総合計画の策定にあたって、安芸太田町が今後どのようにまちづくりを進めていくか検討する基礎資料とするため、町民の皆さんにまちづくりへの評価や意向をお伺いするアンケート調査を次のとおり行いますので、是非ご理解とご協力をお願いします。

◇対 象…町内にお住まいの15歳以上の方から約3,100人（無作為抽出）

◇時 期…平成25年12月13日ごろ発送予定

※このアンケート以外にも、策定段階に応じて町民の皆さんに意見募集（パブリックコメント）を行う予定です。

●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

# 子育てされているあなた 街から帰ってきたいあなたを応援します

【地域づくり課】

## 今年度から始めた町の定住支援策

### 子育て世帯定住応援補助金

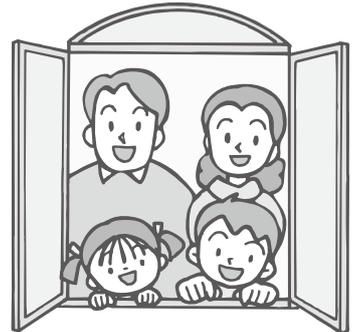
※この制度は、町内在住の方も対象です。

◆子育て世帯の住宅の新築・購入・改修の費用を一部補助します。

#### 【対象者】

- ・対象住宅を取得また改修する子育て世帯世帯。（補助金交付申請日時点で夫婦いずれかが満40歳以下の夫婦もしくは満12歳以下の子が同居する世帯）
- ・町内に居住されている方または転入者で10年以上居住することを誓約された方。

#### 【補助内容】



対象住宅の新築  
(500万円以上)  
中古住宅の購入  
(300万円以上)  
の場合

**25万円**

転入者:50万円

対象住宅の改修  
(50万円以上)  
の場合  
《改修費の1/2》

上限

**25万円**

転入者:上限50万円

町内業者  
利用補助金  
※住宅改修補助額を  
控除した額の1/2

上限

**50万円**

転入者:上限100万円

町内産木材  
利用補助金  
(1㎡×3万円)

上限

**25万円**

転入者:上限50万円

子ども世帯加算

12歳以下の子ども  
1人につき

**20万円**

### Uターン世帯定住応援補助金

◆Uターンして、町内のご家族と同居される方が住宅を改修するとき、その改修費を一部補助します。

#### 【対象者】

- ・転入時点において1年以上他の市区町村において住民基本台帳に記録されている方で、定住の意思を持って転入し、安芸太田町に在住する親族と同居する方。または、転入した日から起算して、6か月以内の方。
- ・補助金受領後5年間は、安芸太田町に定住することを誓約された方。

#### 【対象住宅】

- ・Uターン者が転入し、居住する家屋で現に親族が居住している住宅。
- ・町内業者が施工する100万円以上の対象住宅の改修

#### 【補助金】

**60万円 (上限)**

安芸太田町の家に  
息子夫婦が帰って同居  
するからキッチン  
を直そうかな…?



それなら  
こんな制度が  
あります!



どちらの制度も、工事開始または契約締結までに必ず申請が必要です。  
詳しいことについては、地域づくり課 (☎28-2112) へ問い合わせください。

## 平成25年 秋の叙勲受章

このたび、長年の消防活動の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとうございます。今後のご健勝を心からお祈りします。



ずいほうたんこうしょう  
【瑞宝単光章】

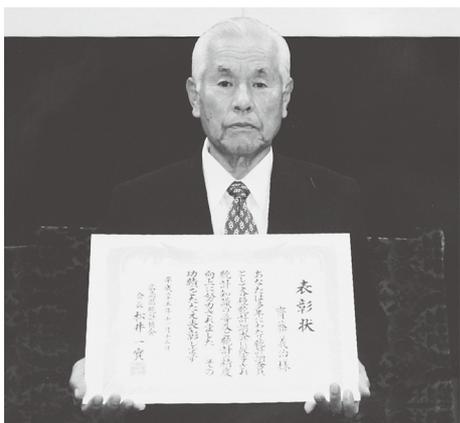
消防功勞  
元加計町消防団部長

たじ まさとし  
田地 政壽さん  
(鵜渡瀬)

## 広島県統計功勞者表彰受賞

11月15日、齊藤義治さん(田之原)が広島県統計協会会長表彰を受賞されました。

長年にわたり国勢調査など多くの統計調査員として従事されたことについて表彰されたものです。これからますますのご活躍をお祈りいたします。



## 松原松寿会 優良老人クラブとして 広島県知事表彰を受賞

11月13日に行われた「広島県ふくしのまちづくりのつどい」において老人保健関係功勞者等の表彰の部で優良老人クラブとして県下で9クラブが広島県知事表彰を受賞されました。

町内からは、44シニアクラブの中から「松原松寿会」が受賞されました。昭和38年12月の結成以来、地域への貢献等、50年の長い歴史の功績が認められたものです。

今後も同会のより一層の発展とご活躍を期待いたします。



松原松寿会会長の光吉勝則さん

## 大学生初参加! 安野産業祭・修道産業祭

11月17日、広島国際大学で医療分野を学ぶ学生11名が安野産業祭に参加しました。

餅つき体験、AED(自動体外式除細動器)の講習会を行い、地域の皆さんと交流しました。



同じ11月17日に開催された修道産業祭には、広島女学院大学の学生10名が参加し、うどんや猪汁等の販売等を行いました。

夏の大自然体験会に続いて2回目の交流。地域の皆さんとの会話も弾みました。



## 菊づくりをしています

殿賀小学校では「友だちとつながる」「地域とつながる」「自然とつながる」という3つのつながりを大切にしたい取り組みを進めており、その一環として地域の方々に教えていただきながら菊づくりに挑戦しています。

今年は、その成果を広く皆さんに見ていただくとう近隣の寿光園や安芸太田病院、認定こども園とごうち、教育委員会に届けられました。



寿光園で

## 第6回 ダイコンコンクール

11月19日、殿賀小学校で第6回ダイコンコンクールの審査会が行われました。栽培活動を通じて、植物に対する興味や食に関心を持つことなどを目的に、毎年開催されています。



J A広島市営農販売部指導販売課の日田さん、二見教育長により各小学校自慢のダイコンの審査が行われ、形や肌のきめの細かさ、重さなどから次の3点が選ばれました。



- 【審査結果】 最優秀賞 殿賀小5年生  
 優秀賞 筒賀小すみれ学級  
 敢闘賞 津浪小2年生

## 第9回

## 山県郡親善卓球大会開催!

10月27日、戸河内ふれあいセンターで山県郡親善卓球大会が開催されました。

郡内から約150名の参加があり、大会は大変盛り上がりしました。

【大会結果】（敬称略）（町内関係者分のみ）

### ◆小学生の部

- 優勝 上殿小 菊谷 真極  
 準優勝 戸河内小 渡邊健太郎  
 第3位 上殿小 菊谷 美桜  
 第4位 上殿小 菊谷愛実香

### ◆中学生女子シングルス

- 優勝 加計中 栗栖 悠香  
 準優勝 戸河内中 河野 花穂  
 第3位 加計中 河野 美緒

### ◆中学生女子ダブルス

- 準優勝 戸河内中 河野花穂・渡邊有紀ペア  
 第3位 戸河内中 岩田美穂・石井志織ペア  
 第3位 加計中 河野美緒・栗栖悠香ペア

### ◆中学生男子シングルス

- 準優勝 加計中 栗栖 幸太  
 第3位 戸河内中 栗栖 大樹

### ◆中学生男子ダブルス

- 第3位 加計中 栗栖幸太・村竹耕介ペア

### ◆一般女子ダブルス

- 第3位 安芸太田病院 林紀子・宍戸明子ペア  
 第3位 安芸太田体協  
 栗原洋子・三田直子（大朝体協）ペア

### ◆一般男子ダブルス

- 第3位 安芸太田体協  
 佐々木幸典・渡川理人ペア

### ◆シニア男子の部

- 優勝 安芸太田体協 齊藤 正國  
 準優勝 安芸太田体協 齊藤 守  
 第3位 安芸太田体協 満中 五夫

## 安芸太田町教育委員会 委員が再任されました

平成25年11月11日付  
 けで教育委員に正山幸夫  
まさやまゆきお  
 さん（川手）が再任されました。

任期は、平成29年11月10日までです。引き続き  
 よろしく申し上げます。



# 人権擁護委員 ご存知ですか？

人権擁護委員とは、昭和23年にスタートした制度です。地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力し人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

## 人権相談・人権侵害による被害者の救済・人権啓発活動

安芸太田町には、7名の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されており、毎月第2木曜日に開設のくらしの総合相談所（人権相談）や人権の花運動、人権啓発活動など、日々活動されています。

おかわ あきお 小川 明夫（安野本郷） たけやま ともひみ 武山 智文（穂 坪） おだ くにお 小田 邦生（空 条） うえ の とおる 上野 貫（八幡原）  
まえだ まえだ 前田ゆかり（上三谷） たなべ のりかず 田邊 範和（上本郷） かわもと やすこ 川本 康子（下本郷）

## ○人権の花（ヒヤシンス）の贈呈式

11月21日、安芸太田町人権擁護委員による人権の花（ヒヤシンス）の贈呈式が上殿小学校で行われました。

この活動は、花を愛し育てることを通じて、命の大切さや人を大事にする心を育む取り組みで、年に1度人権擁護委員が、各小学校を訪問しています。

人権教室では、紙芝居や人権の話をして、児童たちは熱心に聞いていました。

今年度は、加計小学校、筒賀小学校の児童へも人権の花を贈呈しています。



## ○人権週間

### 12月4日から10日までは「人権週間」です。

人権とは、私たちが幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらに当然に持っている権利です。お互いに他人の人権を尊重し、基本的人権を大切に守り育てていくため、一人ひとりが、家庭、学校、職場、地域社会などで身近な差別や偏見について考え、日常生活の中で、だれもが生き生きと喜びをもって暮らせる社会を作りましょう。

「みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）

平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番



0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおぼん

女性の人権ホットライン



0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロの ハートライン

子どもの人権110番



0120-007-110

ゼロ ゼロ ナナの ひゃくとおぼん



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 冬季のバス運行



●**寺領線** 12月21日～3月14日  
《運行経路》深山峡経由から温井経由に変更

●**病院線と加計高速線** 12月21日～3月14日  
《運行経路》津浪地域内ヌルヲ経由を堂さん前から津浪小学校経由に変更

加計ショッピング→杉の泊  
→寺領→安芸太田町役場

安芸太田町役場→戸河内IC  
→病院→加計ショッピング

加計ショッピング→病院→  
戸河内IC→安芸太田町役場

安芸太田町役場→寺領→  
杉の泊→加計ショッピング

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	16:18
加計中央	16:20
川・森・文化・交流センター	16:24
温井スプリングス	16:30
穴袋下	16:44
杉の泊	16:46
光本橋	16:50
寺領	16:54
戸河内中土居	17:01
安芸太田町役場	17:03

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	15:52
戸河内中土居	15:55
戸河内IC	16:00
安芸太田病院	16:04
木坂	16:09
山崎	16:11
加計中央	16:13
加計ショッピング	16:15

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	8:10
加計中央	8:12
山崎	8:14
木坂	8:16
安芸太田病院	8:20
戸河内IC	8:25
戸河内中土居	8:30
安芸太田町役場	8:33

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	7:22
戸河内中土居	7:24
寺領	7:31
光本橋	7:35
杉の泊	7:39
穴袋下	7:41
温井スプリングス	7:55
川・森・文化・交流センター	8:01
滝山口	8:03
加計中央	8:05
加計ショッピング	8:07

他の路線も雪の影響により時刻が変わる場合があります。

詳しくは、各バス事業者または役場地域づくり課まで ☎28-1972

## 小学校人権標語

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生のみなさんから人権標語を募集しました。ひとを大切に、思いやりのある豊かな心をもっていただきたいという願いのもとで、たくさんの方が集まりましたので、ご紹介いたします。

今回は、加計小学校の児童のみなさんの作品をご紹介します。1月号では、修道・津浪小学校の作品を掲載予定です。

助け合い きずなを深める 友達と  
(大原葉優弥)

ちょっとまで 相手の立場に なってみよう  
(加藤 健)

あいさつで 笑顔あふれる 学校に  
(川江 紀香)

言う前に 一言の重み 考えよう  
(栗栖 麗花)

絶対に ぼくははじめを 許さない  
(佐々木拓生)

見つけよう 自分のキラリ！ 友だちのキラリ！  
(佐々木佑夏)

「ありがとう」 その一言で 心ぼかぼか  
(白石エミリ)

おたがいに 良いとこ見つけ 認め合おう  
(鈴木 真帆)

悩んでる 友達みんなで 支えよう  
(谷口 舞)

思いやり 心と心を つなぐかぎ  
(堤 将太)

街中に 笑顔の花を 咲かせよう  
(原田 空)

いじめなし 見て見ぬふりせず 止めようよ  
(山根 快斗)

皆さんも  
気をつけて!

# なぜ電話番号がわかったの? 無料アプリのインストールで50万円請求!

## 事例1

スマートフォンでインターネット検索中にアダルト動画の無料アプリを見つけ、インストールして動画を見た。

すぐにアプリはアンインストールしたが、後日、「アプリをインストールしただろう。50万円支払え」とスマートフォンに電話がかかってきた。びっくりして「無料だからインストールした。払える金額ではない」と言うと、いくらなら払えるかをしつこく聞かれ、これ以上関わりたくないと思い、「7万円」と答えた。なぜ電話番号がわかったのか。どうしたらよいだろうか。

## 事例2

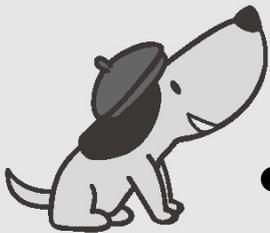
スマートフォンでアダルト動画の無料アプリをインストールしたら、料金を請求する電話があった、という相談が依然として寄せられています。

## 事例3

アプリの中には、スマートフォンに登録された個人情報等を抜き取るものがあるため、事例1のように直接電話がかかってきてお金を請求されるケースもあります。



## ひとこと 助言



- 無料だと思っても、料金を請求されることがあるので、安易にアクセスしない。また、スマートフォンは、アプリを安易にダウンロードしないこと。アクセス許可画面をよく確認すること。
- 身に覚えのない請求は無視し、不安に思う場合はあわてて業者に連絡をせず、最寄りの消費生活センターに相談する。
- 請求画面が張り付いた場合やアプリをインストールしてしまった場合の対処法は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にする。  
〈独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページより〉
  - ・IPA情報セキュリティ安心相談窓口
  - ・2012年2月の呼びかけ「スマートフォンでもワンクリック請求に注意!」
  - ・2013年5月の呼びかけ「スマホにおける新たなワンクリック請求の手口に気をつけよう!」
- 画面に請求画面を張り付かせる行為は、犯罪である可能性もあるので、警察にも情報提供をする。

一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973（直通）  
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

◆◆低所得の高齢者世帯等が対象◆◆

# 雪かき、雪下ろしの経費を助成します!!

町では、自力で雪かきや雪下ろしができない ①75歳以上の高齢者、②一定の障がいの状態にある障がい者、③要介護認定・要支援認定者のいずれかで構成される世帯を対象に、雪かきや雪下ろしを町内の事業所などに作業を依頼して支払った費用について、その半額を助成する制度を昨年度から設けています。これらの世帯に15歳未満の子どもや難病の方が同居している場合も対象となります。

現在住んでいる住宅の雪かきや雪下ろしが対象です。（空き家や事務所等は対象外です。）

これから本格的な積雪シーズンを迎えます。以下の助成条件を確認いただき、対象世帯に該当すると思われる場合は、是非この制度をご利用ください。

## 助成条件

助成条件は、上記のような世帯員の構成であるほか、次の条件を満たしていなければなりません。

- ①町民税が非課税であること
- ②町内に雪かきや雪下ろしを支援できる親族がいないこと
- ③次の積雪基準を満たしていること

◇雪かき：自宅周辺の積雪や軒下の落雪、玄関から公道までの区間の積雪が40cm以上あるとき。ただし、国道、県道、町道などの除雪作業によって積み重なった雪の除雪は対象外です。

◇雪下ろし：屋根の積雪が80cm以上あるとき。一部分のみの場合は除きます。



## 助成内容

対象世帯がこの制度を利用できる回数は、毎年度、雪かき、雪下ろしとも2回までで、助成金の総額は40,000円が上限です。

（雪かき=10,000円、雪下ろし=30,000円）

## 事業所紹介

本年1月20日現在、雪かきや雪下ろしの作業を受託している町内の事業所は、次のとおりです。作業料金など詳しいことについては、直接各事業所へお問い合わせください。

雪かき	シルバー人材センター ☎22-2410	戸河内あすなろ園 ☎28-2945
	西部環境(有) ☎28-1888	クリンプロ(株) ☎28-1880
	川本組(有) ☎28-2628	
雪下ろし	丸山工業(有) ☎28-2337	梶原土木 ☎32-2865
	(株)河本組 ☎28-2317	西部環境(有) ☎28-1888
	クリンプロ(株) ☎28-1880	川本組(有) ☎28-2628

## 申請手続

申請手続きは原則世帯主に行っていただきますが、民生委員、自治振興会長、事業者などによる代理申請も可能です。

## 問い合わせ先

この制度について不明な点がありましたら、地域づくり課（☎28-2112）へお問い合わせください。

## 水道管の凍結に注意しましょう!

気温が氷点下4℃以下になると水道が凍結しやすくなります。

屋外、北側で日が当たらない場所、風当たりの強いところの水道管などは特に凍結しやすいので注意してください。

## 水道管が破裂してしまった場合

水道管や蛇口が破裂してしまった場合は緊急に対処する必要があるため、メーターボックス内にある止水栓を閉めて町の定めた給水装置指定工事店へ修理を申し込んでください。

### ●問い合わせ先

本庁建設課 ☎28-1963

加計支所 ☎22-1114

筒賀支所 ☎32-2121



# 地域おこし協力隊 隊員だより 11



「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

## 奥田の足跡…

吉和郷担当 おくだ 奥田 けいすけ 圭佑



早いもので、移住して1年が経過しました。その中で1番の変化は…体重が5kg増えました！その要因は？お米が美味しいこと♪そして何を隠そう、この町に来ようと決断したのも「お米が美味しかった」から。

最近、いろんなお店を食べ歩きするのですが、がっかりすることが多いんです。

原因は、お米が美味しくないこと。その度に、安芸太田町での生活が贅沢なことなんだと思い知らされます。

そんな贅沢な日常を売りにして、町内で「農家レストラン」の開業を計画しています。というのも、地域おこし協力隊としての任期は最長で3年。せっかくご縁をいただいたのに、3年で「さようなら」というのも悲しいお話です。

この町には、「きれいな水・きれいな空気・美味しいお米と野菜」があります。三段峡や恐羅漢をはじめとしたさまざまな観光スポットもあります。そして、広島市内から1時間圏内という立地条件。これらを活用すれば、十分に商売が成り立ちます。後は、それを実行するだけです！



那須での「はで干し」の様子

現状、町内のさまざまな地域で物件探しの途中ですので、使ってもらって構わんよという物件がありましたら、お声がけください！よろしくお願ひします。

さて話が違って、本業であります協力隊としての活動報告です…「那須地域での稲刈り」「しわいマラソンのお手伝い」「敬老会」「民泊お手伝い」社協から依頼をいただき「食事会の料理」などなど。そして先だっの「龍姫湖まつり」では「ハヤシライスとコーヒー」を販売。

結果は、お陰様で45分で完売！50食分作ったのですが、景気よく盛りすぎたこともあってか、実際には40食しか販売出来ませんでした。（お味が気になる方は、来年、温井へお越しください♪）



美味しいと評判でした！



敬老会で、着物に鉢巻き姿で司会進行♪



吉和郷自治会・内黒峠にてマラソン応援♪

# 女性消防隊だより

女性の目線から、安芸太田町消防団各分団を紹介します。

No.11

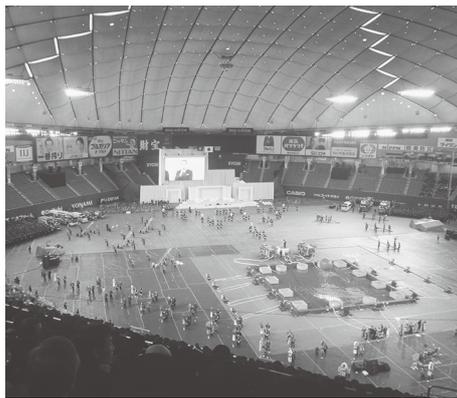
丸山正隆団長  
まるやまのりたか  
 今月号では、丸山正隆団長が11月25日に東京ドームで開催された財団法人日本消防協会主催消防団120年・自治体消防制度65周年記念大会において内閣総理大臣表彰を受章されましたので披露させていただきます。

当表彰は、消防団員として多年にわたり消防業務に従事し、広く地域消防のリーダーとして地域社会の安全確保、防災思想の普及、消防施設の整備その他の災害の防御に関する対策の実施について尽力し、その功績が特に顕著と認められた方のみが受章できる大変名誉なものです。



丸山団長と活動を支えた奥様

表彰式には天皇・皇后陛下がご臨席され、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官が列席されたとのこと。丸山団長おめでとうございます。



当表彰の受章を期に、丸山団長が本町消防団長の他に歴任されたまたは歴任しておられる消防関係機関の役職について紹介させていただきます。

- 財団法人日本消防協会 副会長・理事・代議員・福祉共済事業等運営委員会委員
- 公益財団法人広島県消防協会 会長・副会長
- 広島県消防協会山県支部 支部長

## 安芸太田 メガソーラー 発電開始

平成25年10月から安芸太田町穴、黒峠グラウンドを利用したメガソーラーが発電を開始しました。

ソーラーパネル7,980枚で発電1995kW、一般家庭600戸分をまかなえる発電量になります。

安芸太田町からクリーンな電気が600戸分も発電されます。



# 11月9日、10日に民泊型修学旅行第1号が無事に終了しました。

この場をお借りし、民泊協力家庭をはじめ、ご関係者各位に対して心から御礼申し上げます。おかげをもちまして、今回来町された神奈川県立大楠高等学校から大変高い評価をいただきました。

ところで、町は何のために民泊型交流事業を展開しているのでしょうか？回答は明白です。町と町民の元気につながると確信しているからにはほかなりません。また、来てくれた学生たちに人生でとても大切な事(都市部では希薄になってしまった「人情」や「絆」)を民泊を介して学んでもらうためです。

新たなインフラ投資をすることなく行える三方良し(学生良し、町民良し、社会良し)型事業であることが本事業の特徴です。「町民良し」そして「社会良し」として町民の精神活性と経済活性の両面で期待できる事業です。

今月号では、民泊型交流事業がもたらす経済波及効果について検証します。

## 神奈川県立大楠高等学校に見る直接消費額について

### ●町内で消費された民泊受け入れ関連直接消費額(=町内に落ちたお金)

①民泊協力家庭へ支払われた謝金額	1,724,800円
②協議会が得た事務手数料収入額	215,800円
③協議会が町内で支払った運営経費	119,500円
④民泊家庭が準備の為に町内事業者から購入した額	394,707円
⑤学生が町内で購入したお土産購入額	498,000円
⑥修学旅行引率団が町内で消費した合計額	202,800円
⑦学生の三段峡見学時の消費額(昼食代含む)	152,440円

**町内直接消費額合計 3,308,047円**



ちなみに平成24年度国土交通省発表の広島県内の観光客の日帰り一人当たり観光消費額は2,983円とされています。

しわいマラソンなど一部を除く町のイベントのほとんどが、広島県内からの日帰り型観光客であることを踏まえた場合、県内日帰り観光客に換算しますと民泊で来町した大楠高校は1,108名を動員するイベントに消費額では匹敵します。

今回ご協力くださった民泊家庭は50家庭。今回事務局として従事したスタッフはのべ6名です。町民が主役のため、非常に少ないスタッフで運営できる事業なのです。

超高齢・過疎化社会の先頭を進む当町の今後の観光振興事業の在り方に一石を投じる結果であったことを改めてご理解いただきたいと考えています。

なお、当町が推進する安芸太田町人情田舎体験事業は海外を含む各地で高評価をいただきつつあり、その大きな要因は【町民のみなさんが普通に持っている人情】であることをご理解くださり、より多くの町民の皆さまのご参加をお待ちしております。



## 森林セラピー写真展の開催

森林セラピー基地写真コンテストは11月15日に受付終了し、町内外より多くの作品を応募していただきました。

応募作品は、道の駅来夢とごうち入口の掲示板に展示し、皆さんの投票を参考に入選作品を選考していく予定です。

また、きれいな森の写真を見るだけでもリラックス効果があると言われておりますので、お気に入りの写真を見つけに超越してください。

投票期間は12月27日(金)午後5時までです。



平成20年度 安芸太田町  
フォトコンテスト優秀作品

## ゆるキャラグランプリ2013結果発表



ゆるキャラグランプリ2013に今回初エントリーした「もりみん」は全体で984位(1580体中)という結果でした。

これからも、もりみんと一緒に安芸太田町の魅力をアピールしていきますので応援よろしくお願いします。

10/13(日) もみじウォークで見事  
2キロコースを完歩した「もりみん」



## つつがの大銀杏でヒーリングヨガ

11月9日(土)つつがふるさとまつりで大銀杏のライトアップに合わせヒーリングヨガを行いました。

インストラクター指導者は筒賀出身の清本真帆さん、寒い中での開催でしたが、樹齢1,100年を超える大銀杏と大歳神社の神秘的な雰囲気の中で、自然の大きな力を感じていただきました。



## 民泊の初本格受け入れをしました!

安芸太田町田舎体験推進協議会では、これまで7回の試験受入、韓国ホームステイ、日帰り家業体験と9回の取り組みを重ねてきましたが、初めての民泊修学旅行を受け入れました。

11月9・10日の2日間、神奈川県立大楠高等学校(横須賀市)2年生166名を町内50の家庭に協力いただき、家業体験と民泊を行いました。事前に手紙のやりとりがあったことで、うちとけも早く、馴染んでもらいました。

年明けの1月には、沖縄から初の広島県へ来る修学旅行として上本部中学校23名を受入れ、5月からは4校の来町、うち3校の民泊が決定しています。ますますのご協力をよろしくお願いします。

●問い合わせ先/商工観光課 ☎28-1961



# 安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会（公衛協）は、各地区から選出されている推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」を地域で守るために活動しています。

事業内容として、一斉清掃、ゴミステーションのゴミ収集箱の設置（修繕）に対する補助金の交付、ゴミの不法投棄対策として不法投棄防止監視カメラ等の設置、環境衛生に係る啓発活動等を実施しています。

公衆衛生推進協議会の事業は、みなさんからの環境健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しております。今年度も多くのご協力をいただきありがとうございます。

今年度、ゴミ収集箱設置補助の活用、不法投棄防止監視カメラを設置された地区の公衛協推進委員の方より声を聞かせていただきました。



川手地区では、環境保全のため、公衆衛生推進協議会の支援を受け、ゴミ収集箱を3箇所設置しました。

国道191号の沿線にあり、自動車の通行量が大変多く、空き缶のポイ捨てや不法投棄もあり、これらの処理が大きな課題です。ゴミ収集箱を有効に活用し、きれいな地域づくりに努めていきたいと思えます。

安野地区では、特定の場所にゴミの不法投棄が頻繁に行われ、地域のみなさんも大変苦慮していました。今回の監視カメラの設置によって、ゴミの不法投棄の防止・環境美化に繋がることを期待しています。



## ゴミ収集箱 設置事業等 補助金

### 【補助金の額】

設置事業等に係る費用の2分の1とし、5万円を上限とします。

### 【対象要件】

- ①町内に設置するもので、鉄等の素材で作製された頑丈なもの
- ②ゴミが十分に収集できる大きさのもの
- ③設置事業等とは、ゴミ収集箱の設置及び補修とする（補助対象はゴミ収集箱本体費用のみとし、設置については運搬費、設置手数料等は除く）
- ④設置事業等に関し、地区において土地所有者等と協議し了解を得たもの

※公衛協の事業については、担当地区の公衆衛生推進委員、または事務局へご相談ください。

## 広島県環境保健協会表彰

（地区衛生組織活動功労者）

11月20日、<sup>おだくにお</sup>小田邦生さん（中央福祉会）と<sup>たしまひろゆき</sup>田島博之さん（市・三谷振興会）が、広島県環境保健協会表彰を受賞されました。

長年、公衆衛生推進委員として、地域の公衆衛生活動に尽力され、めざましい功績をあげられ表彰されたものです。おめでとうございます。今後も引き続き、公衆衛生活動に尽力されることを期待しています。



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

## 民生委員児童委員の紹介

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、生活に困っている方や、高齢者、障害者、子育て中の方などの生活上の悩みごとや、地域福祉に関する相談を受けています。また、必要に応じて、関係行政機関等への橋渡しを行っています。

民生委員は児童委員を兼ねていて、また担当地域をもたずに児童福祉を専門に担当する主任児童委員がいます。

民生委員には守秘義務が課せられており、相談内容や個人情報を守られますので、安心してご相談ください。

### ◆筒賀支部

氏名	担当地区
亀井 悌二	坂原、布原、大井
的場 一秋	小原、荻原、数舟、本郷
河野 通有	市、三谷
伊藤 幸子	八幡原、小屋原、天神原、山ノ廻山崎
河野 隆昭	松原、正地、井仁
辰己 修二	中ノ原、田ノ尻、砂ヶ瀬、向光石吉ヶ瀬
渡 吉丸	主任児童委員 筒賀地区全域

### ◆戸河内支部

氏名	担当地区
道教 多美子	下本郷
冲段 眞智子	上本郷
住田 要子	下田吹、上田吹
川本 満代	遊谷
田淵 孝二	土居
冲野 秀則	打梨、那須、吉和郷
栗原 健治	横川、柴木
田中 道夫	川手、梶ノ木、板ヶ谷
檜谷 三重	松原、小坂
寺戸 孝幸	与一野、才中得
磨野 恵子	寺領、長原
林 由美子	箕角
山根 淳	中央
栗栖 芳秋	長田
佐藤 蘭子	猪山
齋藤 正守	平見谷
二見 信代	主任児童委員 戸河内地区全域

民生委員・児童委員の一斉改選により、新しく委員に就任された皆さんを紹介します。(敬称略)

### ◆加計支部

氏名	担当地区
若狭 カツエ	横山、野影、香郷、千本、名護木
藤川 弘	昌原、上原、楨ヶ原、周川上田野原、下田野原
杉 中正秋	五反田、出口、本郷、坂根
伊藤 隆	芦杉、早木、澄合、宇佐、黒峠
山陰 尚真	程原、津都見、船場、来見下久日市
西藤 和子	下坪野、上坪野、上久日市光石、附地
田谷 千代子	ニホへ、トチリ、ヌルヲ、ワカヨ
岡田 重男	夕、レ、ソ、ツ、塚原、イロハ
中島 勇	遅越、香草、辻ノ河原
佐々木 貴代子	勝草、川登東、川登西、穴阿田之原、安中
谷川 由紀子	丁川、神田町、新町、東旭町
佐々木 嘉代子	古市、空条、本町、西旭町
西本 三枝子	天神町、巴町、道の口
佐々木 敦子	温井、滝本
山田 辰男	土居上、土居下、上調子、山崎
藤渡 一男	見入ヶ崎、上原、鮎ヶ平
栗栖 かよ子	西調子、明ヶ谷、穂坪、高下辺森、小山
小坂 豊子	上堀、下堀、江河内、埜
佐々木 洋	木坂、鶴渡瀬
佐々木 隆雄	月の子、草尾、上杉、下杉、穴袋
斉藤 たえ子	主任児童委員 加計地区全域

### ◆退任者

このたび退任された皆さんです。地域福祉の担い手として永年にわたりご活躍をいただきました。ありがとうございました。

氏名	在任年数	支部名
新田 繁	11年2月	加計支部
郷田 忠孝	6年	加計支部
田地 勝枝	15年	戸河内支部
道菅 貞二	18年	戸河内支部
栗栖 美知正	5年4月	戸河内支部
長尾 宣雄	7年7月	戸河内支部
佐々木 泰子	18年	戸河内支部
武田 英樹	15年11月	戸河内支部
黒田 唯司	29年3月	戸河内支部

# 入院時、診療費用とは別に、食事代を減額する手続きをご存知ですか？

入院した際の食事代は、1食分当たりの標準負担額（表参照）を自己負担し、残りを国保が負担します。「減額対象者」（表参照）の方は、入院される際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」を提示することにより減額されます。

また、手続きをされている方で、「長期該当」（過去12か月で90日を超える入院がある場合）の場合、国保の証明によりさらに標準負担額が減額されます。

「減額対象者」・「長期該当」の方は、本庁、各支所窓口で手続きを行ってください。

## ◎申請に必要なもの

- ・国民健康被保険者証（高齢受給者証をお持ちの人は受給者証も）
- ・認印
- ・領収書など（長期該当になる場合）

## ◎認定証は申請された月の初日から有効です。

申請により交付される認定証は、申請された月の初日から有効です。

申請日より前の食費等の減額はできません。

## ◎認定を受けてからの入院が90日を超えたら申請を

認定を受けてから90日を超えて入院された場合、再度申請をしていただくことにより申請日以降の食費が210円から160円に減額されます。



区 分			標準負担額
減額対象者以外の方（町民税課税世帯等）			260円/食
「減額対象者」 ↓ 標準負担額 減額認定証	70歳未満の被保険者のうち低所得者	入院日数90日まで	210円/食
	70歳以上の被保険者のうち低所得Ⅱ	入院日数91日以降「長期該当」	160円/食
	70歳以上の被保険者のうち低所得Ⅰ		100円/食

## 入院時食事療養費

「食事費 - 入院時食事療養費 = 標準負担額（自己負担額）」

※国保で負担する部分が「入院時食事療養費」です。

## 交通事故等により、医療機関等で受診した場合は届け出を!!

交通事故等の第三者行為により、医療機関等で受診した(する)場合に、国保保険証を使っての受診は可能ですが、本庁・各支所窓口にて速やかに届け出をしてください。

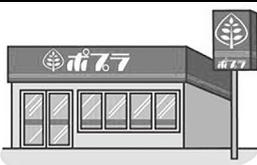
受診した際の医療費は、後日過失割合に応じて第三者側へ請求します。



●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

# 店舗スタッフ募集中 社会保険完備!

広告



勤務時間店相談! **ポプラ戸内インター店**

全時間帯募集中! 〒731-3664 安芸太田町上殿101-1

未経験者も大歓迎! **電話:0826-28-7181**

お気軽にお問い合わせください!

担当者: たけむらまで



# みんなの国民年金

住民生活課

## 新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金



国民年金マスコット  
レッサーくん

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

#### ◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と 「若年者納付猶予制度

#### ★「学生納付督促制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

#### ★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

年金についてもっと知りたいときは…

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121



### ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

1月4日(土)のテーマは、

「やってみようエコな買い物!」

～使い切れないものは買わず、必要なぶんだけ購入～

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

### 住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も…

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工

一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得

**筒賀建設株式会社**

本社/安芸太田町大字中筒賀540-2  
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

# 介護保険サービスの利用について④

## ～利用者負担の軽減（介護保険負担限度額認定申請）～

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所する、または短期入所サービス（ショートステイ）を利用される場合、負担限度額の認定により住民税の課税状況に応じて居住（滞在）費及び食費を減額します。

下の表に該当する方は、所得に応じた負担限度額まで自己負担し、基準費用額と負担限度額との差額は「特定入所者介護サービス費」として介護保険から給付されます。

### □基準費用額

施設における食費・居住費の平均的な費用を勘案して定める額（1日当たり）

利用者負担は施設と利用者の中で契約により決められますが、水準となる額が定められています。

●食費／1,380円

●居住費／ユニット型個室 1,970円

ユニット型準個室 1,640円

従来型個室 1,640円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は1,150円）

多床室 320円



※施設が定める食費および居住費が基準額を下回る場合は、施設の定める額と自己負担限度額の差額が給付されます。

### □負担限度額（1日当たり）

利用者負担段階		食費の負担限度額	居住費等の負担限度額			
			ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税である老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	300円	820円	490円	490円 (320円)	0円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	390円	820円	490円	490円 (420円)	320円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって、利用者負担段階第2段階以外の人	650円	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円

※通所サービスにおける食事負担は対象となりません。

※( )内の金額は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額です。

### □負担限度額認定の申請

この認定を受けるには申請が必要です。福祉課、本庁または各支所の住民生活課に申請書を提出してください。



### □認定の有効期間

負担限度額の認定期間は、申請された月の初め（1日）から翌年6月末日までです。

（ただし、1月～6月までに申請をした場合は、その年の6月末日までとなります。）

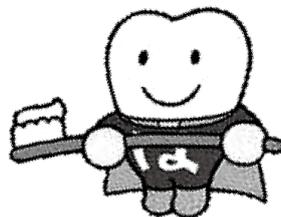
※詳細はケアマネジャー（介護支援専門員）、または福祉課（☎25-0250）に問い合わせください。

# 「8020表彰」 表彰式が行われました

健康  
PLAZA

12月1日に、川・森・文化・交流センターで行われた図書館まつりにおいて「8020表彰」の表彰式が行われ、15名の方の参加をいただきました。

これは山県地区歯科衛生連絡協議会が表彰するもので、80歳を過ぎても自分の歯が20本以上ある方が対象で、山ゆり健診を受診した方と歯科医に推薦された方です。



今年は45名の方が表彰されました。受賞者の方については、健康づくり課と町内歯科医院にて全員の方のお名前を紹介させていただいております。

家族みんなで丈夫な歯を保つために、定期的な歯科検診、歯磨きを心がけ、いつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

受賞された皆さん、本当におめでとうございます。

## 不妊症に関する講演会

将来結婚・妊娠・出産する若い世代の方や、不妊に悩むご夫婦やそのご家族の方等を対象に不妊についての講演会が開催されます。

申し込み不要です。どうぞお気軽にご参加ください。

◆日時／12月21日(土) 13:45～15:45

◆会場／広島市まちづくり市民交流プラザ  
スタジオ（広島市中区袋町6番36号）

◆内容

- ①『卵は待ってくれません～「いくつになっても出産できる」と、思っていないませんか?～』
- ②『男性不妊の基礎知識』

●問い合わせ先／広島県健康福祉局健康対策課 母子・健康増進グループ ☎082-513-3175

## 感染性胃腸炎警報発令

広島県では、感染性胃腸炎の流行が本格的になったと考えられるため、平成25年11月21日「感染性胃腸炎警報」が発令されました。

### ◎感染性胃腸炎とは?

ノロウイルスやロタウイルスなどによる感染症。

特にノロウイルスは非常に感染力が強く、高齢者施設、保育園や幼稚園などでは、感染の予防が重要となります。

### ◎予防のポイント

- ①トイレの使用後、調理の前、食事の前、汚物処理やオムツ交換をした後は、石鹸で手指をしっかりと洗浄し、流水で十分にすすぎ、清潔なタオルまたはペーパータオルで拭きましょう。
- ②食品は、中心部までしっかりと加熱しましょう。また、調理器具などの洗浄・消毒を厳守し、野菜や果物などの生鮮食品は十分に洗浄しましょう。



●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196





# ～下水道への接続をお願いします～

町では、川や海などの自然環境を守り、みなさんが快適・衛生的で安全な生活がおくれるように下水道の普及促進に努めています。下水道の整備区域にお住まいのみなさんは、一日も早い下水道への接続をお願いします。

## ◆下水道に接続すれば

- 家などで使った汚れた水が町の中に流れないので、ハエなどの害虫の発生や伝染病を防ぐことができます。
- 水洗トイレが使えるようになり、快適に暮らすことができるようになります。
- 川や海の水がきれいになります。

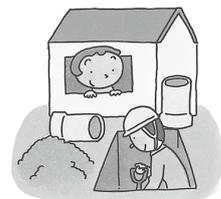


## ◆下水道への接続は法律で定められています

- 下水道の整備された区域では、くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造しなければなりません。  
〈下水道法第11条の3〉
- 台所、風呂場等からの汚水を側溝等に流されている場合は、遅滞なく排水設備（宅地内の下水管やますなど）を設置して下水道へ接続しなければなりません。  
〈安芸太田町農業集落排水処理施設条例第4条、安芸太田町特定環境保全公共下水道条例第3条〉

## ◆下水道への接続工事は「指定工事店」へ

下水道へ接続するための排水設備工事は、「安芸太田町排水設備指定工事店」へ依頼してください。指定工事店は、基準に合った設計見積りをし、町の審査を受けて排水設備工事を行います。指定工事店については、町ホームページをご覧ください。建設課または各支所へお問い合わせください。



●問い合わせ先／建設課 ☎28-1963 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



## 国際交流だより

## レベッカのページ



# “Merry Christmas!!”



12月になると、もうすぐ新しい年になります。  
 私には12月というと、やはりクリスマスです。気候が寒くなったり、イルミネーションが灯ったり、店でクリスマスの曲が流れたりすると「ああ、クリスマスが来た！」と思います。大人になっても、子どもの頃のようにわくわくします。  
 皆さんはクリスマスといったら、どんなイメージがありますか？私にとっては、クリスマスツリー、サンタクロース、プレゼント、チョコレート、雪（私の故郷には、雪があまり降りませんが…）、それと家族です。家族と一緒にクリスマスを過ごすことが一番大切なことだと思います。ほとんどの家族は、それぞれの特別な伝統行事を行うのです。  
 私の家では、クリスマスの日は、一番年下の私がいつも一番早起きでした。朝食を食べながら、家族を待ち切れない思いでクリスマスツリーの下に座っていました。みんなが集まったら、贈り物をし合います。とても愛を感じます。そのあと、私と兄弟はテレビを見たり、ボードゲームをしたりして過ごします。両親がおいしいクリスマスディナーを作り、夕方4時ごろ一緒にごちそうを食べます。楽しくて、私の大好きな日です。

皆さん、良いクリスマスをお過ごしください。  
Merry Christmas !!



※2月から、学生を対象にした英会話を始める予定です。くわしくは、来月号でお知らせします。



# お知らせ

## Information

**除雪作業へのご協力を  
お願いします**

県や町では、冬季間の道路  
交通網の確保のため、一定の  
降雪量を超えると除雪作業を  
行います。

除雪作業を迅速かつ安全に  
行うため、次のことにご協力  
をお願いします。

◆路上駐車をしないでくださ  
い。

◆除雪作業中は危険ですので  
作業車に近付かないでくだ  
さい。

◆降雪中は作業車が、右側通  
行をする場合がありますの  
でご注意ください。

◆路上で自動車が動かなくな  
った時は、できるだけ道路  
の広い場所に移動して目印  
に赤旗等を立ててください。

◆除雪作業中は、安全に十分  
注意して行いますが、万一、  
事故・物件の破損等が発生  
したときはご連絡ください。

●国道・県道問い合わせ先

広島県(安芸太田支所)

☎22-10541

●町道問い合わせ先

建設課

☎28-1962

加計支所

☎22-1113

簡賀支所

☎32-2121

**公的個人認証サービス  
の電子証明書の有効期  
間を確認してください**

確定申告の時期が近づいて  
来ました。電子申告をするた  
めに電子証明書を取得されて  
いる方は、証明書の有効期間  
をご確認ください。

電子証明書の有効期間は手  
続きの日から3年間です。

有効期間満了日の3か月前  
から更新手続きを行うことが  
できます。住基カード、運転  
免許証等の身分証明書をお持ち  
の上、役場の各窓口で手続  
きを行ってください。

※注 更新には手数料(500  
円)が必要です。

●問い合わせ先

住民生活課

☎28-2116

加計支所

☎22-1111

簡賀支所

☎32-2121

●問い合わせ先

住民生活課

☎28-2116

加計支所

☎22-1111

簡賀支所

☎32-2121



**住基ネットサービスの  
利用停止について**

平成26年1月から庁内のシ  
ステム変更処理のため、平成  
26年1月6日(月)～1月10日  
(金)までの間、住基ネットを  
利用したサービスが行えませ  
ん。(住基カード交付申請、  
住民票の広域交付、公的個人  
認証の新規、更新申請等)  
ご迷惑をおかけしますが、  
よろしく願います。

平成26年版(2014年)  
広島県民手帳発売中!

★広島県の情報が満載  
・市町のおすすすめスポット  
・各種相談窓口や県関係機関、  
官公庁の電話番号簿

【定価】選べるサイズ

◎ポケット版 600円

◎デスク版 1,100円

●販売・問い合わせ先

総務課 ☎28-2111

※各支所でも販売しています。



※色は濃緑色

**人権フェスタ** **入場無料!!**

〈共同開催〉  
in 安芸太田町

●日時/平成25年12月14日(土)  
13:30~15:30

●会場/川・森・文化・交流センター  
やまびこホール

●内容  
加計小学校ファンファーレバンド  
講演  
「障害を乗り越えて  
パラリンピックへの挑戦」  
べっしよ  
講師:別所キミエ氏  
(ロンドンパラリンピック卓球日本代表)  
町内小学6年生による人権標語展

●問い合わせ先/安芸太田町教育委員会 ☎22-1212

# 図書館 だよい



やあ!やまピーだよ!  
今年もラスト1か月!!やり残したことはないかな??  
2014年、いいスタートがされるようにやり残していることは今年中に済ませちゃおうね♪

**本館** 川・森・文化・交流センター内  
2階 ☎22-1213  
**筒賀分室** 筒賀ふれあいプラザ内  
☎32-2601  
**戸河内分室** 地域支援センター内  
☎28-1966

## 読んでミソサイ新刊案内!

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

『生後すぐからできる赤ちゃんのリズム体操』  
『ねこじゃら商店世界一のプレゼント』  
『祈りの幕が下りる時』  
『どんぐりむらのどんぐりえん』

戸河内分室

『けんぼくカフェ』  
『ぐるんぐるんつむじかせ』  
『上石神井さよならレボリューション』  
『あいしてくれて、ありがとう』

筒賀分室

『仕事・人間関係どうしても許せない人がいるときに読む本』  
『さいとう市立さいとう高校野球部』  
『やあ、やあ、やあ! おじいちゃんがやってきた』  
『やまねこせんせいのこんやはおつきみ』



## 今月のおススメ本

### 『クモの巣図鑑』

しんかい あきら たにがわあきお  
新海 明/著 谷川明男/写真 偕成社

クモの図鑑ではなく、世界初のクモの「巣」の図鑑です。身近な場所で見られる約40種の巣が美しい写真とともに、巣をつくったクモを紹介、解説してあります。

はじめに「クモの巣の形分類表」が円形・ドーム型・ハンモック型・シート型の巣などと分類されてマーク化されています。巣の大きさや見られる場所もアイコンで表示されており、POPでおしゃれなデザインも楽しめる1冊です。



## 平成25年度巡回訪問・運営相談

10月31日に広島県立図書館の方々が巡回研修で安芸太田町の川・森・文化・交流センターに来られ、北広島町と安芸太田町の図書館職員が研修に参加しました。

児童図書の選定や図書目録の作り方などの研修の後、図書館の運営相談や情報交換など有意義な研修になりました。



★えほんのもりおはなし会♪  
本館/12月14日(土)10:30

★戸河内分室おはなし会♪  
戸河内/12月21日(土)10:30

みんなきてね!



★移動図書館やまびこ号運行日  
12月10日(火)・12日(木)・13日(金)

## 年末年始休館日

★本館 12月28日(土)~1月4日(土)  
★筒賀 12月29日(日)~1月5日(日)  
★戸河内 12月29日(日)~1月3日(金)  
・5日(日)

年末年始は、本館・分室共に休みさせていただきます。

この期間中、本の返却はブックポストへお願いします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

## し尿収集日

12月6日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
9日(月)	香草・空条・古市・新町・神田町
10日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
11日(水)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
13日(金)	天神町・巴町・道の口
17日(火)	鶉渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
18日(水)	遅越・辻ノ河原
19日(木)	加計土居・滝本
20日(金)	津浪・附地・光石
24日(火)	上殿一円
25日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
26日(木)	本町・東旭町・西旭町
27日(金)	宇佐・程原・安野・修道一円
1月6日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子
8日(水)	杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
8日(水)	下本郷・田吹・横川
9日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
10日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須

## 今月の当番医



12月

- 8日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 15日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 22日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 23日(月) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 29日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 30日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 来月の当番医



1月

- 1日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 2日(木) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 3日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 5日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 12日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 13日(月) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 19日(日) 西山医院 (内科)
- 26日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 年末年始におけるごみ・し尿汲み取り等のお知らせ

日にち	ポックルくろだおへのごみの持込	家庭ごみの収集	し尿の収集
12月27日(金)	通常どおり受付 午前9時～12時 午後1時～4時半	ごみ収集カレンダー のとおり収集	し尿収集計画の とおり収集
12月28日(土)・29日(日)	収集等はいりません		
12月30日(月)	通常どおり受付 午前9時～12時 午後1時～4時半	収集はいりません	
12月31日(火)～1月5日(日)	収集等はいりません		
1月6日(月)	通常どおり受付 午前9時～12時 午後1時～4時半	ごみ収集カレンダー のとおり収集	し尿収集計画の とおり収集



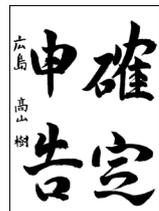
●問い合わせ先/山県郡西部衛生組合 ☎23-1120

住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

### 編集後記

今年も残すところ1か月切りましたね。みなさんにとって今年はどうのような年だったでしょうか。新しい出会いに感激したり、大切な人との別れがあったり。いい思い出がたくさん作れたでしょうか？来年もたくさんの幸せがみなさんに訪れるように、また安芸太田町に訪れていただいた方にもそう感じていただけるような年になるといいです。一年間、広報のご愛読ありがとうございました。

税に関する習字  
コンクール入選作品



## 今月の納税等

12月

- 国民健康保険税……………第7期
  - 後期高齢者医療保険料……第6期
  - 介護保険料……………第9期
- (納期限: 1月6日)  
※納期限を必ず守りましょう

安芸太田町は… 男性 3,311人 女性 3,809人 計 7,120人 3,319世帯 2013年(平成25年)11月30日現在

# 保育所・こども園年長児卒園記念 陶芸教室



町内保育所・こども園年長児と保護者で、卒園記念に陶芸の記念品を作成しました。

上殿在住の陶芸家 ほんぐう ほんのお 本宮 炎さんの指導のもと、思い思いの素敵な作品ができてきました。

来年4月には1年生になる子どもたち、あと4か月楽しい思い出をたくさんつくってね。



# 初めての誕生日

満1歳の誕生日  
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



かたやま みさき  
片山 美咲ちゃん  
【加計滝本】

元気で大きくなってね!



# 第9回山県防犯少年剣道大会



11月23日、戸河内ふれあいセンターで、山県郡内の小・中学生が集まり、第9回山県防犯少年剣道大会が開催されました。

体育館の冷たい床をものともせず、子どもたちは日ごろの練習の成果を発揮し思う存分戦いました。

●大会結果（町内関係者分のみ）

【個人戦】

《中学生男子の部》

第3位 上田 輝稀くん（戸河内中）

